

第1回須坂市手話言語条例意見交換会 会議録

2025年8月19日 15:00~16:30
須坂市役所 第4委員会室

1 開会

(丸山福祉課長)

本日の意見交換会の司会進行を務めます、須坂市役所福祉課長の丸山理樹と申します。よろしくお願ひいたします。(出席委員 10名)

欠席委員の報告、須坂市聴覚障害者協会の事務局長の丸山委員さん、須坂市校長会森上小学校長の松本委員さんが都合により欠席ということで、ご報告いたします。

本日の会議の会議録、議事録を作成するために録音をいたします。発言する際には、マイクのボタンを押してから、座ったままで結構ですので、発言をお願いします。

2 あいさつ

(荻原健康福祉部長)

須坂市健康福祉部長の名前は荻原幹子と申します。よろしくお願ひします。

本日はご多忙の中須坂市手話言語条例意見交換会にご出席をいただき、ありがとうございます。また日頃より、市福祉行政への御理解と御協力をいただいていることを重ねてお礼申し上げます。

さて、2006年12月に障害者の権利に関する条約が国連で採択され、その中で、手話は言語であると定義されました。それ以降国内においても、手話施策推進法が2025年6月に施行され、手話に関する施策に関し、基本理念を含め、国及び地方公共団体の責任を明らかにし、基本となる事項を定めております。

長野県におきましても、2016年3月に、その後、県内七つの市町において、手話言語条例が制定されました。

当市におきましても、2026年4月の条例制定に向け、手話が言語であるという認識が広く市民に市民に理解され、普及することで、障害者の権利を保障し、障害のあるなしにかかわらず、ともに支え合い、生き生きと暮らせる、地域社会を目指すことを目的に、取組を進めています。

本日は、手話言語条例の制定について、当市の取組状況についてご説明させていただき、また、各団体での取組や、手話言語やコミュニケーション等、皆様日頃感じている課題などについても、忌憚のない御意見をお聞かせいただきたいと考えております。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

3 自己紹介

別紙の委員名簿の上から順番に、自己紹介を実施した。

4 協議事項

進行 (丸山福祉課長)

(1)、(2)について、一括して、説明を求めた。

(1)、手話言語条例の制定について

事務局（障がい福祉係の牧より説明）

資料ナンバー1、スライドの資料になります。右下の番号がページです。

1、条例制定の目的についてですが、

市では、第6次須坂市総合計画の中で、みんなで支え合う福祉のまちづくりを基本施策とし、地域福祉の推進、及び障害者福祉の充実を図るよう取組を進めています。

今年度、手話言語条例の策定を進めてまいりますが、その目的は、手話が言語であることの認識が、市民に広く理解され、普及することで、障害者の権利を保障し、障害のあるなしにかかわらず、ともに支え合い、生き生きと暮らせる社会を目指すことを目的としております。

2、経過ですが、

条例制定に至る経過としましては、障害者の権利に関する条約、障害者権利条約ですが、2006年12月に国連で採択され、手話は言語であると定義されました。その後、日本では、国内法、これは改正障害者基本法、障害者総合支援法、障害者差別解消法のことですが、この国内法の整備がなされたのを受けて、2014年1月に批准をしております。

しかし、制度としては少しずつ進んでいるものの、手話言語への理解や、普及は、国全体としては、大きな広がりとはなっていない状況がありました。

また、これまでの間に、全国で約600の自治体が条例を制定し、具体的な方針を定め、取組を進めています。

次に、国の法律の施行についてですが、2025年6月25日に、手話に関する施策の推進に関する法律、これはこの後手話施策推進法と申し上げていきますが、この、手話施策推進法が施行されました。

内容は、手話に関する施策に関し基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、当該施策の基本となる事項を定めているものです。

国内で多くの地方公共団体において、手話に関する条例の制定が行われている状況や、国際スポーツ大会であるデフリンピックが本年11月に日本で初めて開催されるのを前に、手話に関する国民の関心も高まっているという状況を踏まえて制定に至ったものです。

次に4ページから5ページ

3番の手話施策推進法については、資料のナンバー2で概要を説明します。

目的第1条ですが、手話はこれを使用する者にとって、日常生活、社会生活を営む上で、言語その他の重要な意思疎通のための手段であることに鑑み、手話に関する施策を総合的に推進する。

基本理念第2条、ですが、

①手話の習得、使用に関する必要かつ合理的な配慮が適切に行われるために必要な環境の整備が図られるようにする。

②手話文化の保存、継承、発展が図られるようにする。

③、手話に関する国民の理解と関心を深めるようにする。

次に、国、地方公共団体の責務（第3条）、国、地方公共団体は、手話に関する

る施策を総合的に策定、実施する。

須坂市は、この法の目的や理念に沿って取組を進めることになります。

基本施策、第6条から18条については、どのような具体的な施策を講じていくかが規定されています。

①手話を必要とする子供の手話の習得の支援、②学校における手話による教育等、③、大学等における配慮、については、細かな内容は記載のとおりでございますが、幼児期からの子供の手話の習得や、学校における学習機会の提供など、必要な施策などを講ずるものとされています。

④職場における環境の整備については、手話を適切かつ円滑に使用できる職場環境の整備のための事業主の取組促進、⑤地域における生活環境の整備等については、地域で手話を使用して、日常生活、社会生活を円滑に営むことができる環境整備や、災害などの非常事態における安全確保のための手話による情報提供について施策を講ずるものとされています。

⑥その他の手話の習得の支援、⑦手話文化の保存、継承発展、⑧、国民の理解と関心の増進、⑨手話の日、⑩人材の確保等については、内容は記載のとおりです。特に、9月23日は、手話の日と制定されまして、広く手話に関する理解と関心を深めるようするため、手話の日を機会とした、手話の普及に関する行事やブルーライトアップなどの周知啓発活動の実施が求められています。また、人材の確保等については、国や県の取組も重視しながら、手話通訳者の人材確保に向けた取組を実施する必要があります。

⑪調査研究の推進等、⑫国際交流の推進、⑬手話を使用する者等の意見の反映、については、国が取り組む内容となっており内容は記載のとおりです。

資料の1番下になりますが、市町村障害者計画への反映、第4条については、須坂市では、来年度策定する2027年度からの須坂市障害者等行動計画須坂市障害福祉計画須坂市障害児福祉計画に、所要の施策を盛り込んでいくことになります。

財政上の措置等、第5条については、国は手話に関する施策を実施するため、必要な財政上または法制上の措置を講ずることとされています。

今後、国や県の財政措置状況なども注視しながら、市の施策の予算確保を検討する必要があります。

次に、資料No.1の、6ページになりますが、パワーポイントをご覧ください。

4の法律の理念と地方自治体の役割についてですが、手話施策推進法は、国と地方公共団体が連携して取り組むことを求めており、地方自治体に施策の推進を促す根拠となるものです。

手話施策推進法に規定された内容をどのように実現するのか、地域、学校、職場などでどのようなことができるのか。既に行っていることは継続し、また、今後、関係機関の皆様と連携し、新しいことも含めてどのように取り組んでいくかなど、皆さんのご意見をお聞きしながら進めていきたいと考えております。

須坂市における手話言語条例の意義としまして、条例は須坂市の理念、方向性を明文化し、地域での具体的な施策推進の基盤となるものです。

条例を制定することで、①須坂市の実情に即した取組が出来ます。

市民、事業者、行政などがそれぞれの役割を果たすよう、条例で定めます。

②手話は言語であることの理解促進を図ります。

条例によって、地域住民への啓発活動や教育的取組を展開しやすくなると考えております。

③、条例と施策を一体化し、継続的な推進を図ります。

条例に基づいた市の基本方針や具体的な推進計画を定めることで、予算化や評価などを行い、持続的な施策を実現したいと考えております。

7 ページの

5 の長野県内の条例制定状況につきましては、長野県が 2016 年に施行し、市町村では佐久市が 2018 年に施行しております。以下は御覧のとおりです。

事務局（障がい福祉係の宮下から説明）

8 ページの 6 、須坂市の現状と課題

現状についてですが、須坂市の聴覚障害の身体障害者手帳取得者数は、2024 年度末で、121 人でございます。

須坂市長は、全国手話言語市区長会に、各自治体の手話関連施策の情報交換などをを行うため、設立当初から加盟しています。

続いて、須坂市聴覚障害者協会と須坂市長との懇談会についてですが、これまでに 4 回開催し、2023 年度には協会から、手話言語条例の制定について要望書が提出されています。

2024 年度には須坂市聴覚障害者協会と須坂市福祉課が 2024 年度に条例を制定した小諸市を訪ね、条例制定の進め方等について視察研修をいたしました。

9 ページ、課題。一つ目は、市民の手話についての関心が低いということです。

資料 10 ページ、地域福祉計画市民アンケート調査の結果（抜粋）

2024 年度、第 4 次地域福祉計画、第 5 次地域福祉計画、福祉活動計画の策定に当たり実施した須坂市地域福祉計画市民アンケートにおいて、あなたは手話について関心がありますかと質という質問項目を設けました。

資料 12 ページ、手話への関心度

「どちらかといえば関心がない」「関心がない」と回答した方が半数を超える 50.5%となり、市民の方の関心が低い状況にあります。

手話に関心を持った理由は、「手話を使ったテレビのニュース、ドラマを見たことがある」が最も多く、続いて「教養として興味がある」「障害者とコミュニケーションをとってみたい」の順となりました。

資料 13 ページ手話への関心と年代については、年代が上がるにつれて関心度は低くなっている状況です。

9ページに戻り、2点目の課題は、手話奉仕員養成講座の参加者数が減少にあるという点です。

2023年度は14人、2024年度は7人、今年度は6人が受講されています。

11ページ、障がい者への合理的配慮の提供の義務化について知っていますか、というものです。

「聞いたこともなく内容についても知らない」が最も多く、次いで「言葉は聞いたことはあるが、内容は知らない」とあります。この二つを合わせますと、76%を超えていました。合理的配慮は障害のある方にとって社会的なバリアについて、障害のある方との対話により、できる範囲で、どういった解決策がとれるかとともに探していくことです。

この対話の第一歩として、聴覚に障害のある方が、どのようなことに困っているのかを理解し、円滑なコミュニケーションの方法を考えることが不可欠です。聴覚に障害のある方々の大切な言語である手話言語を学ぶこと、理解することが大切です。

(2) 須坂市の取組みについて

14ページ、須坂市の手話の普及に関する取組みについて

①、手話奉仕員養成講座

2000年度から須坂手話サークルに実施を委託しています。

②、手話通訳者派遣事業

昨年度の登録手話通訳者数は11人で、延べ184回の御利用がありました。

③、昨年度、目で聞くテレビ愛「アイドラゴン」を導入しました。

「アイドラゴン」は災害などの緊急時に災害放送に手話をつけて配信するための、聴覚障害者用情報受信装置です。

日頃は多くの市民の方に、聴覚障害の方への関心と理解を深めていただきため、市役所1階市民ホールに設置しています。

④、須坂市総合防災訓練では須坂市聴覚障害者協会須坂手話サークルの方も参加しています。今年度も8月24日に予定されています。

⑤、様々な人権問題について学習し、人権意識を高めるために、各町で開催している町別人権問題学習会です。そちらの題目の一つに、聴覚障害のテーマがあり、講師を須坂市聴覚障害者協会の会員さんが引受けくださっています。

⑥、須坂図書館のリンゴの棚です。

リンゴの棚はスウェーデンの図書館で始まった特別なニーズのある子供さんの本のコーナーで、今年は国際労働者週間に合わせて、9月23日から29日に、手話言語の特集を予定しています。

⑦、9月23日は手話言語の国際デーと手話の日のライトアップイベントがあります。今年は須坂市聴覚障害者協会と須坂市が、市役所正面玄関をライトアップします。時間は午後5時10分頃から、点灯は午後6時から9時を予定してい

ます。

⑧、「ぼくが生きてる、ふたつの世界」須坂市上映会を須坂市聴覚障害者協会と須坂手話サークルが主体となり、須坂市を含む実行委員会が主催で開催予定です。ろう者の両親のもとに生まれた一人の青年の心の成長を通して、社会共生や家族のありようを問い合わせる映画です。今年の11月16日、日曜日、須坂市メセナホール、大ホールでの上映です。

17ページ 条例制定などのスケジュールについて (資料No.3)

2段目に意見交換会と規制、記載されている業務を御覧ください。
本日の意見交換会では、御出席いただいた委員の皆様と意見交換を行います。今後は須坂市聴覚障害者協会の皆様などと勉強会を経て、市が条例素案を作成いたします。この素案について、10月頃に開催予定の第2回、意見交換会で、委員の皆様からのご意見を伺いたいと思います。12月頃には市民の皆様にパブリックコメントを募集し、その結果は、第3回の意見交換会で御報告いたします。

資料1段目の府内調整といたしまして、須坂市役所内で、10月と1月に府内調整会議を開催し、手話普及に向けた市の責務として取り組むための基本方針及び具体的な施策を策定いたします。

以上の経過を経て、2026年3月議会での条例案提出を予定しています。

進行（丸山福祉課長）

(1)、(2)の説明について、質疑・意見を求め、質疑・意見のないことを確認した。

(3) 各団体の取組みと意見交換

進行（丸山福祉課長）

各団体の皆様から、日頃の聴覚に障害のある、障害のある方々とのコミュニケーションについて、感じている課題や手話を広めていく工夫などのご意見を伺いたい。

(須坂市聴覚障害者協会)

聞こえない立場である私としては、コミュニケーションは、できれば手話が1番いいと思っています。今のところ、皆さん、手話ができるというわけではないし、アンケートを見ると、市民の皆さんにもまだ手話をについてあまり興味を持たれてないというところが分かったので、この手話言語条例ができることで、もっと市民の皆さん、手話を覚えてみたいとか手話に興味を持つてもらえたらしいと思っています。

聞こえるさんは、手話は難しいというイメージを持っていると思いますが、やってみると意外とこんなふうに通じるんだとわかりますし、一歩ずつでいいので、うまく通じなくても、ぜひ知っている手話を使ってみて、手話というコミュニケーションがあることも知ってもらうのが大事だと思っています。

資料 須坂市聴覚障害者協会の活動

須坂市聴覚障害者協会は、上部団体に、一般財団法人全日本ろうあ連盟があり、その加盟団体で長野県の県聴覚障害者協会というものがあります。そのさらに下に地域の須坂市聴覚障害者協会があります。須坂市聴覚障害者協会は60年以上活動を続けています。現在の会員は22名、賛助会員が1名います。過去からは、大体20から30人ぐらい、会員として、継続して活動を行っています。

具体的な活動内容は、様々な行事を行ったり、関連団体との情報交換などをしており、いろいろな団体とも連携をとりながら活動しております。

また、手話サークルとも、ともに、サークルと聴覚障害者協会、一緒になって、様々な活動をしていて、手話の勉強ですとか、交流などもしています。

またそれだけでなく、長野県の聴覚障害者協会や北信越ろうあ連盟と全国のろうあ連盟などとも、協力しながら活動を進めています。

9月23日分には、手話言語の国際デーということで、これは、世界ろう連盟が定めたもので、ブルーライトアップといい、青色でライトアップをしましようという活動があります。今年は、須坂市役所をブルーライトアップする予定で、6月25日に手話施策推進法が制定されたことにより9月23日を手話の日ともしていますので、それもあわせて市役所前でライトアップをする予定です。チラシもありますので、皆さんぜひご参加いただければと思います。

11月16日ですけれども、東京でデフリンピック2025が行われます。日本では初開催です。

また、11月16日には、メセナホールで「ぼくが生きてる、ふたつの世界」という、映画の上映会を開催する予定です。本当によい内容の映画になっています。大勢の市民の皆さんにぜひ見ていただいて、手話に興味を持ってもらい、一緒に覚えてほしいと思っています。

また、協会では、小中学校から講演などを頼まれて手話指導を行っています。あと社協からも依頼があり、コーディネートしていただいて、様々な学校に出向いて、手話指導をしています。

2024年は、東中学校と旭ヶ丘小学校に、2025年は、墨坂中に行っています。

私たちの協会の会員同士で親睦を深めるために、旅行や茶話会、講演会など、様々な行事を開いて、聴覚障害のあるろう者同士が交流を深められるように、気持ちも一つにして、いろいろな行事を行っています。

手話サークルの活動にも積極的に参加しております、火曜と木曜日に手話サークルがあるのでそちらにも協会の会員が参加して、おります。

須坂市長さんとの懇談会は、今までに4回開いていただきまして、そのおかげで、市長にも聴覚障害に関する理解を大変深めていただきありがたいと思っています。協会の活動の説明は以上になります。

進行（丸山福祉課長）

ちなみに、ご紹介させていただきますが、デフリンピックのデフバスケットボールの日本代表の手塚選手は、須坂市出身で手塚会長さんの息子さんということです。ぜひ頑張っていただければと思います。

(須坂手話サークル)

資料 須坂手話サークルの活動

須坂手話サークルは、昭和47年に発足し、50年以上続いている団体です。私たちはボランティア団体として、耳の聞こえる人たちが参加している団体です。

よく、聴覚障害者協会と一緒にこのようなイメージを持たれます。須坂市の聴覚障害者協会と手話サークルは組織としては別になります。ただ、手話サークルは、耳の聞こえない人がいなければ全然意味がないもので、発足当時から、須坂市の聴覚障害者協会の人たちと一緒に歩んできている団体です。

例会は、火曜日の夜と木曜日の昼に開いていて、手話サークル会員と須坂に住んでいる聴覚障害の方たちが、一緒に集まって、手話の勉強もし、障害のことや聴覚障害のことを知る、勉強するような内容で、楽しく集まっています。

手話奉仕員養成講座の開催・運営については、今、須坂手話サークルが委託先として、手話奉仕員養成講座を開いています。手話サークルだけがやっているのではなくて、須坂市の聴覚障害者協会の方たちが、指導を担当してくださり、一緒に進めているという状態です。

年々参加者が減っていると、先ほどの資料の中でいわれましたが、私たちとすれば、すごく減ってきてるっていうイメージではなく、毎年募集して開催し、毎年、集まってくださって、1年間、手話を勉強し、それで、卒業していくという形になっているので、よく皆さん参加してくださっているというイメージは持っています。

ただ、1年間で終わった後にどうするかとなると、その奉仕員の方が須坂市のサークルに全員入るわけではなく、それだけで終わってしまう方もいるので、それは課題ではあるという状況です。

手話通訳者及び通訳者を目指す者の学習会開催については、今、この目の前で、手話通訳をしている人も、みんな須坂で育った人たちです。こういう手話通訳者を、目指して勉強していくことも、手話サークルとそれから協会と一緒に取り組んでいくものです。

次は災害時における聴覚障害者支援の状況について学び、理解を深めることについては、須坂市の防災訓練に参加しています。毎年参加することによって、聴覚障害者の人たちで、こういうこと大変なんだなと、すごく勉強になることがたくさんあり、それもまた活動だと思います。

あとは、聴覚障害者協会と一緒に活動してるものですから、その行事先ほどのライトアップの、行事とかそれから今度、映画の上映会なんていうときは、一緒に活動していくという団体です。以上です。

(手話通訳者)

須坂市の登録手話通訳者の代表として今回、参加させてもらっています。特に取組とか活動とかということではなく、市のほうから依頼があった手話通訳の現場で、まず手話通訳をすること、プロとして、そこで通訳をしてくるということを行っています。

先ほど手話サークルの説明の中で、通訳者を目指すものの学習会の開催とありました。私たち、特に通訳者仲間が何かの団体として活動しているわけではありません。

手話施策推進法の中の、基本施策の第15条の人材の確保、その中にもあるように、私たちが自分たちのスキルを落とさないようにスキルアップを図っていくことや、育成もですが、それをどうやって、通訳者たち本人がこれからやっていくのか。

私たちは今、個人で頑張ってスキルを磨いていますが、どのように手話通訳のレベルを磨き、維持するのかということ、また、健康の維持などが、課題かなあと思っています。

(須坂市社会福祉協議会)

社協では、社協の各種イベント・行事がある際に、手話通訳で手話サークルの皆さんにお世話になったり、また、学校の先生方から、福祉教育として学校の行事や授業で、手話や聴覚障害の方について学ぶ機会が欲しいというお話をいただき、調整をしてます。その中で、聴覚障害者協会の矢野さんはじめ、若手の男性の方が来ていただき、元気に、手話など説明してくださるので、お子さんたちにもとても評判がよく、本当にとても助かっています。

学校の先生の中には、手話歌などの依頼もありますが、社協では、実際の授業の様子などはわからないので、教えていただきながら学校との調整をしていきたいと思います。

近年ドラマやアニメなどが人気で手話の関心が高いときは、たくさん依頼があり、そうでないときは依頼が少ないことがありますので、依頼が少ないときにはどんなことしたらよいかなども、一緒に考えていくべきだと思います。

(須坂市民生児童委員協議会)

民生委員のほうでは、聴覚に不自由な方に関わることが余りありません。老人性難聴の方は多いので、関わるときは大きい声で話をしています。

それで、市民の関心が低いっていうのは本当に申し訳ないと思ったし、手話言語条例が出来てこれからもっと、いろんな方が関心を持ってもらえばいいなと思っています。

手話通訳は、テレビなどで日常的に目にしていますが、言葉としてつながっていると、とても難しくて覚えにくいことがあります。

私の働いている事業所の朝礼で、手話をやっています。聴覚障害の方ではないですが、発達障害や知的障害の方たちは、学校で手話を勉強してきていますので、簡単な手話はできます。言語が自分から発するのが難しい方でも、手話で、おはようございます。今日は、8月の19日、火曜日です。天気は晴れ。これから朝礼を行います。ていうのは出来ます。

単語的な、天気が晴れだったり、曇り、そういうのはとても皆さん喜んでやってください。こういう感じの手話はすごく覚えやすいと思いました。

だからなるべくこういうような簡単な手話でもいいので、関心を持ってもらえばいいかなあと、学校でやっぱり教わっているので、皆さん、スムーズに出来てます。

これからもっと手話に関心を持っていただけるように、私たちも頑張っていきたいと思います。

(須坂市身体障害者福祉協会)

身体障害者福祉協会にも、聴覚障害の方、私が把握してるだけで6名いらっしゃいまして、長坂さんはじめ手話通訳の方に、にお世話になり、皆さん活発に活動に参加しています。

県、それから市のスポーツ大会、また、研修旅行、協会主催する研修旅行に参加しています。

ただ、私どもでは手話が出来ないので、福祉課や手話サークルさんを通じて、手話の方に、同行していただいている。やはり来ていただく限り、報酬のほうも、用意しなければいけないということで、今のところ、半分は市のほうで出していただいているという現状です。

同じ障害を持ってる者として、協会としてもできる限りのことはしたいなと思ってまして、ぜひ、手話を広めていただきたいと思います。

また、私ごとですが、孫が今小学生で、学校の授業に、簡単な手話を入れていただだと、子供はものすごく飲み込みが早いので、小さいうちから手話を広げるのは大事だなと、思います。こんなふうに思いますので、一考をお願いいたします。

(須高地域自立支援協議会)

私どもの協議会は、須高地域内の障害福祉事業所関係者や、当事者団体の方も、何団体かつ登録をしていただいて、須高地域の中で、特に障害福祉に関するいろいろな話し合いをしている協議会になります。当協議会の中では、特に聴覚障害に関する取組というのはしていない状況です。

ただし、障害全般において、地域啓発の取組をしていますので、今回、よい機会をいただいたと思います。

手話言語条例の制定だとか、手話の日の出来たということは、まだまだ事業所関係者の方は余り知らないのではと感じています。

その理由とすると、事業所の中に、当事者の方がごく少数もしくはいないということがあり、手話に関する興味というよりは、必要性が余りないというのが現状であると思います。全体を見たときには、手話言語もしくは手話の当事者の方も地域にいるということは、少し積極的な啓発を行うことは大事かと今日感じました。

当事業所としても、過去に、協会の矢野さんにおいでいただき、職員研修を実施していただきました。継続的には出来ていないところなので、1回だけではなく複数回そういう機会も多くしていくことが、地域の興味関心を高めるには必要かと感じました。当協議会も何か取り組めればよいと、考えております。

(須坂青年会議所)

私どもの団体は、聴覚障害の方とのかかわりというの特段ありません。

ただ、私たち須坂青年会議所は明るい豊かな未来の実現に向けて活動をしている団体ですので、須坂市民の皆さん本当に豊かになるということを日々考えながら活動しています。

特に、手話サークルの皆さんとか通訳の方にお世話になるのは市長選挙の公開討論会などのときです。今はテレビでは、字幕があったり、筆談だったり、AIで自動的に文字起こしということもあります。AIなどの自動的な文字起こしになりますと、意図が違う、正しく表現が出来ていないということがあって、聞こえない・聞こえづらい方に、正しく伝わっていないのではないかということを考えたときに、手話は言語であるというのは本当に必要だと考えています。また災害時において、手話だったら、物がなくても、コミュニケーションがとれるのは、非常に大事なツールになってくると思います。

個人的には手話に関してはちょっと興味がある分野でありますので、また時間を見つけて手話サークルに参加してみようかなとは思っております。

(信州須坂観光協会)

観光協会としてはいろんな方に、観光に須坂のほうに観光に来ていただいて、楽しんでもらいたいと思っています。

今までではユニバーサルツーリズムということで、体力の弱い方などがいる場合には、社協さんと協力して、米子大瀑布を介護タクシーなどの車に乗って案内することもあります。

ですが、なかなか聴覚障害者の方と接する機会はないのが実情ですが、年何回かは、協会の観光案内所に、訪ねてられることがあります。

そのときには我々スタッフは、残念ながら手話が出来なかつたので、その代わりいつも要してあるボードのどこで筆談をさせていただいて、やりとりをしています。

旅行の楽しみは、現地の方とコミュニケーション取るというのが1番大事なことだと思いますが、協会のスタッフではちょっとそこまでいかないというのが残念なところかなあと思ってます。今後、いろんな機会があると思いますので、手話についても勉強しながら、須坂の観光を盛り上げていきたいと思ってます。また、聴覚障害者の方にとってなにが良いか、喜ばれるかというのを教えていただければ、我々も、少しでもいいので、できればコミュニケーションをとりたいと思います。以上です。

進行（丸山福祉課長）

(3) 各団体の取組みと意見交換

各団体からのさまざまご意見・アイデアについて、質疑・意見を求めた。いただきました意見については、福祉課のほうで整理させていただきまして、今後の手話言語条例の制定ですとか市の施策のほうにも反映してまいりたいと考えております。

(福祉課)

今年、東中学校で手話サークルさんと聴覚障害者協会さんが授業で、手話の学習されたのを見学しに行きました。その内容を、もう少し紹介していただけますとありがたいです。お願いします。

(須坂手話サークル)

東中学は、もう何年か前からずっと毎年1回、中学3年生が、聴覚障害者と交流をしたいということで、社協を通しての依頼が来ます。

それで、手話教室という感じではなく、耳が聞こないと、日常生活でこんなとき大変なんですよということを、啓発劇にしてみたり。手話だけの劇をお見せしたりとか、説明よりも実際に聴覚障害者の人が、学校に行ってもらうだけで、子どもたちにすれば多分初めて見る聴覚障害者である。そして、子供たちは違和感なく、みんなで迎え入れてくれるので、すばらしいと思います。

聴覚障害の方は、見た目からはわからない障害であることや、耳が聞こえないというときには、手話が言語なのだということを、広げていきたいと思います。

(福祉課)

ありがとうございます。それから、聴覚障害者協会さんも、墨坂中学校で実施されたとのことで、どんな内容か教えていただければありがたいです。

(須坂市聴覚障害者協会)

墨坂中学での様子は、実は、私が行っていなくて、今日はわからないです。

(福祉課)

では、また後日お聞きします。ありがとうございました。

(須坂市聴覚障害者協会)

先ほど、団体の皆さんからお話を聞いた中で思ったことがあります。

私たち手話を使っているわけですが、手話を使うというのは障害のある人とコミュニケーションをとるために使うということじゃなく、私たちにとっては、手話は皆さんのがしやべっている音声言語と同じように、手話を使っていると理解してもらえるといいと思います。

聞こえない障害のある人とコミュニケーションをとるために手話を覚えるじゃないくて、本当に言語の一つとして、理解してもらえばいいなと思います。

知的障害、重複の方とか、あと知的障害で、主にしゃべることが難しい方が手話を使うというのはとてもいいことかなと思いますが、単語レベルで使うのと、言語として話すというのはまた違うものだということも一応理解してほしいと思います。

実際、市内にあるお店などに行くと、「聞こえないんです」と言うと、「どうしよう、どうしよう」というような反応されるところがとても多くて、「書いてくれれば大丈夫ですよ」とこちらが言うとやっと対応されるような方が多くて、まだまだ聴覚障害の理解が進んでいないんだなと感じます。もう明らかに困った予想される方が多いです。

そのためにもこの手話言語条例が制定されることによって、普通に、皆さんが聞こえない人に対応できる、聞こえない人にはこういうふうに対応すればいいんだよねって、自然とやってもらえるようになるとうれしいなと思います。以上です。

(須坂市聴覚障害者協会)

民生委員協議会さんにお伺いしたいです。障害ある方のいるご家庭に、調査というわけじゃないけれども何かお困り事ありますかみたいな感じで訪問されたりするようなことが、ありますか。

台風19号災害のときに、私の家に民生委員さんが、連絡をくださって、川が近いから大丈夫ですか、避難所があそこにあるよというふうにごファックスで、連絡をいただいたことがあります。こんなふうに活動してくださる、気にかけてくれるんだと思いました。

そのときに家に来てくださり、聴覚障害があるということを御存じで来てくれたと思いますが、そこで筆談しながら、お話をしました。

それぞれのお宅にどんな方がお住まい、聞こえない方がどこに住んでいるのかを把握していただいて、支援が必要な場面できちんと支援をいただけるようになったらうれしいなあと思います。

たぶん須坂市のほうで、障害のある御家庭それぞれ分かると思うので、多分それで私の家にも来てくれたのではないかと思います。

(須坂市民生児童委員協議会)

私の地域では、老人のひとり暮らしや、介護度のある方がについて、多くの方を把握しています。手塚さんの地域の民生委員さんは、そういうところまで把握してらして、災害のときにも、ファクスで送ってくださったということは、すごくすばらしい民生委員さんだとびっくりしました。

地域の皆さんのが困り事に対しては、常日頃民生委員のほうでは、把握しているつもりですけれども、3年ごとの任期で人が変わってしまうことがあります、そこまで、本当にうまく連携とれるかというと、難しいところもあるかと思います。

ただ、地域の中で見守り安心ネットワークとして、今後、一人では逃げられない方とか、防災無線が聞こえにくい方に対しては、早く周知できるように、民生委員のほうでも、市役所の方やケアマネの方とか、災害に対してのプランを立てていきますので、聴覚障害の皆さんもぜひ声を上げていただいて、ぜひそういうとき私たちを、優先して、助けて来てほしいとか、言っていただければと思います。

本当に把握出来ないところはしかたないけれども、頑張ってやっていきたいと思います。

(須坂市聴覚障害者協会)

青年会議所さんは、具体的にどのような活動をされていますが。

(須坂青年会議所)

青年会議所は、20歳から40歳までの青年が活動しています。商工会議所とは別の団体です。須坂青年会議所は、須坂市だけではなく小布施町と高山村の3市町村の青年が集まって、地域を盛り上げるということをしています。

例えばなんですけれども、直近ですと、7月にカッタカタ祭りがありました。その際に、竜みこしの先導をしていたのが青年会議所のメンバーです。

また、カッタカタ祭りでも青年会議所のブースを設けて、子供たちが楽しめるような地域スペースを今年は開催しました。去年は同じ場所で、社協さんに協力していただいて車椅子の、勉強会といいますか、楽しみながら車椅子を体験してもらうということをやりました。

(須坂市聴覚障害者協会)

ぜひ若い皆さんに手話を覚えてもらえばうれしいので、そこに、今年は手話を勉強する会なんて開いてもらえたうれしいと思いました。ぜひ、ご検討ください。

(須坂青年会議所)

私1人での判断では出来ませんので、会のほうに持ち帰らせていただいて、ぜひ、私としても、勉強会を開けたらうれしいとは思います。

(須坂市聴覚障害者協会)

観光協会さん。観光に来られた方で、聞こえない方もいらっしゃるというお話をだったので、ぜひ、そこでね、全て手話で対応してとは言いませんが、ほんの単語レベルで大丈夫なので、幾つか手話を覚えといいていただけだと、きっと観光で見えた聞こえない方もうれしいと思うので、ぜひ幾つか覚えてくれればなあと思います。

(信州須坂観光協会)

先ほども言ったとおり、観光・旅行はコミュニケーションが大事だと思います。我々もね、「こんにちは」とか「いってらっしゃい」とか、単語だけでも、覚えればまた来訪客の方とのコミュニケーションで親近感が湧くので、その辺を勉強したいと思いますのでまたよろしくお願ひします。

(須坂市聴覚障害者協会)

情報提供ということでお願いします。

今、東京 2025 デフリンピックのキャラバンカーが、長野県に来ています。私が担当しているんですけれども、今日は塩尻市役所のほうに、キャラバンカーが行っています。市長がそのときの挨拶を最初から最後まで手話でやったようです。スムーズに市長と聞こえない人がコミュニケーションとてる様子や市民の方たちも手話のできる方が何人かみえてる雰囲気で、何かすごい塩尻市進んでるなあというふうに感じました。

聞こえない人とのかわりがとても多く、自然に覚えていけるのかなあとthoughtので、ぜひ聞こえない方とのかわり、コミュニケーションを取る機会を増やしてもらうといいのかなと思います。

9月23日、ブルーライトアップを市役所の正面玄関のほうでやりますので、ぜひ皆さんもほかの方にお声掛けいただいて、聞こえない人いっぱい来て交流出来ますので、とてもいい機会になると思います。ぜひ、御参加ください。以上です。

進行（丸山福祉課長）

それでは、意見交換のほうは閉じさせていただきます。

5 その他

次回の会議の予定でございます。

10月20日の月曜日、午後3時から、第4委員会室で開催したいと思いますけれども委員さんのご都合いかがでしょうか。

委員の賛同をいただきましたので、次回の会議日程を前記のように決定します。よろしくお願ひいたします。

それでは以上をもちまして、第1回須坂市手話言語条例意見交換会を終了させていただきます。長時間ありがとうございました。